

令和元年9月 川棚町議会定例会会議録

(第4日目)

令和元年9月30日 月曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	馬 場 直 英
教 育 長	竹 下 修 治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企 画 財 政 課 長	野 上 英 了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美 昭
税 務 課 長	中 原 敬 介
健 康 推 進 課 長	川 内 和 哉
会 計 課 長	末 永 安 江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩 樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多 肥
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋 一
水 道 課 長	森 文 博
教 育 次 長	荒 木 俊 行
行 政 係 長	井 原 和

議事日程

第1	認定第1号	平成30年度川棚町一般会計決算認定	決算審査特別委員長報告
第2	認定第2号	平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定	同上
第3	認定第3号	平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定	同上
第4	認定第4号	平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定	同上
第5	認定第5号	平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定	同上
第6	認定第6号	平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定	同上
第7	認定第7号	平成30年度川棚町水道事業会計決算認定	同上
第8	常任委員会の閉会中の継続調査の件		総務厚生委員長

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立をお願いいたします。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

議 長 その前に、本日議場のエアコンが故障中ということでありまして、早急に直してはいただけるものと思いますが、本日少しの間、我慢をしていただければと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

議 長 日程第1、認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」から日程第7、認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。本件について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

決算審査特別委員会委員長 改めて、おはようございます。決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査報告の結果を行います。

本委員会に付託されました平成30年度の各会計決算等につきましては分科会方式を採用し、審査を終了いたしております。その結果につきましては川棚町議会会議規則第77条の規定により、既に文書にて議長あてに報告書を提出しております。お手元に配布されているのがその報告書でございます。その報告書を読み上げ、報告といたします。報告書を出していただければと思います。

令和元年9月26日。川棚町議会議長 村井達己様。決算審査特別委員会委員長 山口隆。

決算審査特別委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、川棚町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件の番号、件名、審査の結果。

認定第1号、平成30年度川棚町一般会計決算認定、認定すべきものと決定。

認定第2号、平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定、認

定すべきものと決定。

認定第3号、平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定、認定すべきものと決定。

認定第4号、平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定、認定すべきものと決定。

認定第5号、平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定、認定すべきものと決定。

認定第6号、平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定、認定すべきものと決定。

認定第7号、平成30年度川棚町水道事業会計決算認定、認定すべきものと決定。次ページです。

決算審査特別委員会審査報告。

認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」、認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」、認定第3号「平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定」、認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」、認定第5号「平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定」、認定第6号「平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定」及び認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果を報告します。

1. 審査の経過。

(1) 審査の方法。2分科会方式で審査を行い、決算審査特別委員会に各分科会から審査内容等の報告、説明を求め、各分科会間で質疑、総体的な審査を実施した。

(2) 審査期日。

(分科会) 令和元年9月13日、17日、18日、20日。

(特別委員会) 令和元年9月25日、26日。

(3) 審査場所。第1・2委員会室及び現地。

(4) 出席者。委員全員、議長、事務局長、事務局書記、副町長、教育長、各担当課長、次長、各室長、会計管理者、各担当係長。

2. 審査内容。

主要事項についての質疑と答弁。

(1)各分科会における質疑と答弁については、別添資料として省略をします。

(2)決算審査特別委員会での主な質疑と答弁。

質疑、光ブロードバンドの有効活用についての具体的検討は。

答弁、年間350万円から400万円の赤字である。IRU契約の更新時に検討したい。

質疑、平成31年1月に東彼商工会と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結したとあるが、その内容は。また、女性消防団の入団への取り組みは。

答弁、商工会の会員事業所の団員に対する出動配慮などである。女性消防団員は希望により新たに4分団へ1名入団されたが、積極的な取り組みはなされていない。

質疑、「川棚町しおさいの湯健康いきいき利用券」の配布方法や利用方法の検討とは。

答弁、世帯員数に関係なく1世帯5枚の配布や未使用券の譲渡について検討する。

以上質疑は第2分科会委員、答弁は第1分科会主査。

質疑、基幹農道川棚西部地区の進捗状況が、事業費ベースで35.2%とあるが内容は。

答弁、土工ベースで33%（約2,000m）、舗装完了19%（約1,100m）で、総事業費75億1,480万円に対して、平成30年度末までの執行額26億4,285万円である。

質疑、社会資本整備総合交付金事業の町道東臨港線の歩道設置工事の状況は。

答弁、用地交渉が未解決で遅れている。引き続き交渉を進めていく。

質疑、平成29・30年度、公営住宅使用料の滞納額が増加しているが要因は。

答弁、生活困窮の方などがいるためである。今後も滞納への取り組みを行う。

質疑、下水道事業会計の企業会計への移行に伴い使用料の値上げは。

答弁、厳しい経営であるが、値上げにならないよう努力する。

以上質疑は第1分科会委員、答弁は第2分科会主査。

以上で質疑を終了し、認定ごとに討論、採決を行った。

3. 審査の結果。

(1) 認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」についての討論、採決。

反対討論。

なし。

賛成討論（要旨）。

次年度以降に向けての課題もあるが、各種事業が合理的、能率的に処理され、物品の管理も適正になされており、決算は認定すべきと判断し賛成する。

以上で討論を終了し、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

(2) 認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」についての討論、採決。

反対討論。

なし。

賛成討論（要旨）。

国保加入者が助け合うための制度であり、特定健診などに積極的に取り組まれており、決算は認定すべきと判断し賛成する。

以上で討論を終了し、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

(3) 認定第3号「平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定」についての討論、採決。

反対討論。

なし。

賛成討論（要旨）。

75歳以上の高齢者が安心して、医療を受け続けられるよう導入された制度で定着している。決算は認定すべきと判断し賛成する。

以上で討論を終了し、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定し

た。

(4)認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」についての討論、採決。

反対討論。

なし。

賛成討論（要旨）。

介護保険は介護が必要となった方を社会全体で支える制度であり、介護予防などの各種事業に取り組み、介護福祉の向上につながっている。決算は認定すべきと判断し賛成する。

以上で討論を終了し、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

(5)認定第5号「平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定」については、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

(6)認定第6号「平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定」については、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

(7)認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」については、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。

4. 委員会としての意見。

①光ブロードバンド基盤整備事業については、赤字運営解消に向け施設の有効活用等の対策を検討されたい。

②空き家バンクを含め、移住・定住促進の取り組みを積極的に図られたい。

③「すこやか長寿券」については利用率が低いので、制度の内容を検討されたい。

④「川棚町しおさいの湯健康いきいき利用券」については、町民の健康増進につながるよう、配布方法や利用方法などの検討を図られたい。

⑤肥育牛経営にあたっては、子牛価格の高止まり、飼料価格の高騰により経営農家に大きな影響を与えている。行政としても何らかの支援ができないか検討されたい。

⑥社会資本整備総合交付金事業について、用地交渉が進まず難航している

が、早期に協力を得られるよう努め、一刻も早く事業を完成されたい。

⑦地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。

⑧消防団員の確保には、消防後援会などでも取り組まれているが、行政においても積極的に団員確保に努められたい。

⑨学校活性化事業を活用し、子供たちに優しい教育環境を整備し、不登校の解消に向けて努力されたい。

⑩下水道事業会計・水道事業会計ともに、企業会計上の決算内容は厳しい状況が当面続くようであるが、使用料等の値上げにならないよう長期的なビジョンをもって経営に努められたい。以上でございます。

議 _____ **長** これから委員長の報告に対する質疑を行います。

「な し」の声あり

議 _____ **長** よろしいですか。質疑なしと認め、これで委員長の報告に対する質疑を終わります。

議 _____ **長** これから、1件ごとに討論、採決を行います。

最初に、認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」について討論を行います。委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 _____ **長** 次に、賛成者の発言を許します。堀田議員。

10番堀田 10番、堀田です。認定第1号「平成30年度一般会計決算認定」について、賛成討論を行います。

社会資本整備交付金事業の工事の遅れなど10事業が繰越明許となっており、計画に基づき、実現に向けて進めていただきたい。また、地区要望には迅速に対応され、そのほかの事業も予算に基づいて合理的、能率的に処理され、物品の管理も適正になされており、決算は認定すべきと判断し委員長の報告のとおり賛成をいたします。

議 長 ほかに討論はありませんか。

「なし」の声あり

議 長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」について採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 長 はい。全員起立です。したがって、認定第1号「平成30年度川棚町一般会計決算認定」については認定することに決定をいたしました。

(10:15)

議 長 次に、認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」について討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 長 次に、賛成者の発言を許します。堀池議員。

5 番 堀 池 はい。認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」について、賛成討論します。

歳入総額に対する保険税の占める割合は16.9%で、県支出金が70%、一般会計繰入7.5%で運営されています。住民の健康維持を推進すべく、各種事業に積極的に取り組まれ、予算に基づいて適切な執行がな

されていると判断いたします。よって、委員長報告のとおり認定すべきものとの決定に賛成します。

議 **長** ほかに討論はありませんか。

「な し」の声あり

議 **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」について採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 **長** 全員起立です。したがって、認定第2号「平成30年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10 : 17)

議 **長** 次に、認定第3号「平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定」について討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 **長** 次に、賛成者の発言を許します。小田議員。

7 番 小 田 はい。7番、小田です。認定第3号について賛成討論を行います。高齢者にとって安心して健康的に生活するうえでなくてはならない制度であり、適切に運営されているので平成30年度後期高齢者医療特別会計決算認定に賛成いたします。

議 長 ほかに討論はありませんか。

「なし」の声あり

議 長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号「平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定」について、採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 長 はい。全員起立です。したがって、認定第3号「平成30年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10:19)

議 長 次に、認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」について、討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 長 次に、賛成者の発言を許します。堀池議員。

5 番 堀 池 認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」について賛成討論をします。

高齢化社会において介護保険事業は必要不可欠であります。多種にわたりサービス事業を積極的に取り組まれ、予算に基づいて適切に執行されていると判断し、委員長報告のとおり認定すべきものとの決定に賛成しま

す。

議 **長** ほかに討論はありませんか。

「な し」の声あり

議 **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」について、採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 **長** 全員起立です。したがって、認定第4号「平成30年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10:21)

議 **長** 次に、認定第5号「平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定」について討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 **長** 次に、賛成者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号「平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認

定」について採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 _____ **長** 全員起立です。したがって、認定第5号「平成30年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10 : 23)

議 _____ **長** 次に、認定第6号「平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定」について討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 _____ **長** 次に、賛成者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 _____ **長** よろしいですね。討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号「平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定」について、採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 長 全員起立です。したがって、認定第6号「平成30年度川棚町下水道事業会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10:24)

議 長 次に、認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」について討論を行います。

委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 長 次に、賛成者の発言を許します。

「なし」の声あり

議 長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」について採決を行います。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定すべきものと決定とされております。

本件は、委員長の報告のとおり認定をすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議 長 全員起立です。したがって、認定第7号「平成30年度川棚町水道事業会計決算認定」については、認定することに決定をいたしました。

(10:25)

議 長 次に、日程第8「常任委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

総務厚生委員長から川棚町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務の継続調査申し出がっております。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、総務厚生委員会の閉会中の継続調査につきましては、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議 _____ **長** ここで、お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件につきましては、議決の結果生じた条項、字句、数字その他、整理を要するものについては、川棚町議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定をいたしました。

議 _____ **長** これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和元年9月川棚町議会定例会を閉会をいたします。ご起立願います。大変お疲れ様でした。

(1 0 : 2 7)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 堀池浩

会議録署名議員 山口隆